



〈書評〉 Laura D'Andrea Tyson, Who's Bashing Whom? : Trade Conflict in High-Technology Industries

原, 正行

(Citation)

国民経済雑誌, 172(2):99-104

(Issue Date)

1995-08

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/00175994>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/00175994>



書 評

Laura D'Andrea Tyson,

Who's Bashing Whom?

—*Trade Conflict in High-Technology Industries*—

Institute for International Economics, Washington, DC, 1992, xviii+324pp.

原 正 行

I

戦後50年間、政・財・官界が一体となり、営々として築き上げ、繁栄をもたらした日本の社会・経済システムが世界経済の調和的發展とは必ずしも整合的でないことが明らかになり、それに対する対応・調整を余儀なくされているという意味で日本経済は大きな転換点を迎えている。日本経済は、世界のG N Pの20%近くを占め、世界最大の純債権国(1994年末約5000億ドル)、世界最大の貿易黒字国(1995年約1200億ドル)であり、世界における経済大国である。世界経済におけるプレゼンスがそれほど大きくないときには、日本独自の社会・経済システムも深刻な問題とはならないが、これほどプレゼンスが大きくなると、そのような独自性も許容されがたくなってくる。日本異質論・日本特殊論(Revisionism)、のけ者(Black Sheep)、部外者(Outlier)などといった日本たたき(Japan Bashing)の言葉が広く流布している状況である。

本書の著者ローラ・タイソン教授はこのような日本異質論者の代表格の一人であり、クリントン政権の発足にさいして、大統領経済諮問委員会委員長に就任した(今では前委員長、1995年2月から国家経済会議担当大統領補佐官)。したがって、多くの読者をもつ本書は、米国の戦略的貿易政策を学術的に理解するだけでなく、現実の米国の貿易政策を理解し、それに対応した日本の通商政策を立案するとともに、世界経済における日本経済のありかたを模索するうえでも参考となる重要な文献であると言える。

著者は管理貿易を含む戦略的な通商政策を採用する必要があると主張すると同時に、アメリカ国内での政策選択をより整合的で戦略的なものに転換する必要性を強調する。多くの異論があるとはいえ、著者の主張は、たんに感情的なジャパン・バッシングではなく、ある種の経済分析に基づいた戦略的通商論が背景にあり、現実の通商政策として

具体化されている。それゆえ、日本経済の再構築という立場からだけではなく望ましい世界経済全体の通商システムのあり方という観点からも、本書の論点を書評を通じて検討することは意義があるものと考えられる。

II

本書の冒頭は次の文章から始まっている。「過去半世紀の間、アメリカは地政学的条件を優先させてきた。わが国の第一の目標はソ連を封じ込め、冷戦に勝利することにあった。われわれは、この途方もない野望をはるかに超えて、世界唯一の軍事超大国となった。しかし、アメリカはもはや世界唯一の経済超大国ではない。地政学的勝利 (geopolitical triumph) に酔いしれる一方で、経済的衰退のどん底をさまざましているのが現状だ。(p. 1)」最後に、「結局、わが国のハイテク産業の運命は、外国との貿易戦争ではなく、われわれが国内で行う選択である。われわれアメリカが、疑問の余地のない世界の技術リーダーだった当時うまくいった政策や制度は、日本やヨーロッパがわが国と経済的に対等になった今日、すべて作り替える必要がある。われわれは幸運だ。ソ連の軍事的脅威が崩壊したおかげで政策の優先順位を考え直し、過去の軍事的課題から将来の経済的課題に資源を振り替える機会があたえられたのである。(p. 456)」と結んでいる。このように、著者の問題意識は、圧倒的優位を誇ったアメリカ経済力への郷愁、あるいは、アメリカ経済復活への願望であると言ってよい。

本書の構成は次の7章から成り立っている。

- 1 America's High-Technology Trade Challenge: The Perspective of a Cautious Activist
- 2 Trade and System Conflict in Technology-Intensive Industries
- 3 From MOSS to Motorola and Cray: Managing Trade by Rules and Outcomes
- 4 Managing Trade and Competition in the Semiconductor Industry
- 5 Industrial Policy and Trade Management in the Commercial Aircraft Industry
- 6 Managing Trade and Investment: Europe's Evolving Strategy in the Electronics Industry
- 7 A Cautious Activist Agenda for U.S. Policy in High-Technology Industries

第一章と第二章は序論的な部分であり、第四章、第五章および第六章はケーススタディである。紙幅の関係ですべての章に言及することができないので、日本と特に深く関連すると思われる第三章と結論部分である第七章に主として注目しながら検討してみよう。

「こういう違いがある以上、米国の通商政策の骨格となる伝統的原理——無差別で、外国の物でも国内品と同様に扱うという原理——も疑問になってきた。日本は明らかにわれわれとは違うやり口でアメリカの製造業者を不利に扱っているのに、米国は他の貿易相手国と同じように日本を扱うべきなのか (p.8)。」……「あからさまな貿易障壁の面では、日本を現行犯で押さえることはできない。……日本市場の構造障壁は、日本の企業組織に特有の性格と、企業間および企業と政府の特殊な関係に根ざしている (p.76)。」……「日本では見えざる手が働いているのだが、それはアダム・スミスの言う見えざる手ではなく、産業界と協力する政府の見えざる手である (p.79)」。

これらの主張から、日本は基本的に米欧とは異なる閉鎖社会であるから、無理矢理にこじ開けなければ、日本の市場がいつまでたっても開放されないというブッシュ政権下における構造協議とは異なった基本的認識があることは明らかである。さらに、国際経済取引に関しは、競争が望ましく、競争原理に反する客観基準の設定は望ましくないが、日本のように目に見えない構造障壁を張り巡らしている国との経済取引については、「数値目標」設定および「一方的制裁措置」以外の有効な方法も考えられないので、やむを得ずこの方式を採択すべきであるという認識もある。「数値目標」設定だけを政治的な観点から見れば、これまでの日本経済の運営が官僚主導の行政指導が重要な役割を果たしてきたことを逆手にとって、その行政指導能力を利用して数値目標を達成させようとする意図があるものと考えられる。

「一ドル分のオレンジを輸出するのと一ドル分のコンピューターを輸出するのとでは、貿易収支に及ぼす影響は同じでも、雇用や生産性、賃金、熟練工の育成、研究・開発など、経済の健全さを左右する重要因子に及ぼす影響はまったく違うのである。……私のような慎重な行動主義者は、ハイテク産業におけるアメリカの力の相対的、持続的衰退を政治が憂慮するのは当然であり、外国の特定産業保護・育成策がわが国に及ぼす被害に対抗措置をとるのは正しいと結論づける。ただし、同時に、誤った政策対応は事態を容易に悪化させてしまう、という点を認識しなければならない。また、外国の慣行に原因があることも確かだが、アメリカのハイテク産業の問題は主に国内問題であり、したがって国内で解決すべきだという認識も必要だ (p.397)。」……「わが国のハイテク製造業に被害を与える外国の慣行や構造障壁に対して、政府は通商政策によって対抗すべきであるという考え方だ。しかし、この目標の追及に際しては、競争や貿易を活発にする手法のみを用い、競争を妨害したり、保護主義的障壁を高くするような手段は拒否すべきである。さらに、通商政策は、ハイテク貿易に関する新たな多国間ルールの創設を妨害するのではなく、奨励するようなやり方を、できるかぎりとるべきだ。言い換えれば、筆者の支持する通商戦略は防衛的戦略である……多国間ルールが存在しない現状での、

アメリカの経済的利益を守る暫定的手段なのであり、それは多国間ルール創設に待ったをかけるような仕組ではない (p.398)。」

慎重に言葉を選択しながらも、米国の重要な先端技術産業を保護するためにも、またこういった産業に対する日本の市場を開放させるためにも、一方的制裁措置を骨子とする攻撃的単独主義が必要であることを打ちだしている。しかしながら、他方では、それは多国間ルールへの移行措置であることも指摘している。

III

このように見てくると、著者の主張を理解し、評価するにはどうしても政治・経済学的な視点が必要であるから、まず政治学的視点から論点を整理しておこう、第一に、冷戦終結後、アメリカの政策優先順位が変化し、社会主義諸国に対する楯としての日本との良好な経済関係の維持がアメリカにとって最も優先される政策目標ではもはやなくなったという国際政治情勢の変化を指摘しておかなければならない。

第二に、アメリカの自由貿易推進派である政府指導者は、国内の保護主義者の政治勢力を抑制しながら、自由貿易という大義名分を追求するためには、国内市場の保護よりも貿易相手国の市場を開放させることが理にかなっているということを認識したことである。つまり、対米輸出を規制するよりも、相手国市場開放への攻撃をかける方が、自由貿易政策を推進することになり、しかも、日本の消費者の利益をも増進するというもう一つの大義名分をも追求することが可能になるという一石二鳥の効果を意識している。その背景には、保護主義圧力を回避する手段として輸出圧力を強めるというアメリカの国内政治情勢を考慮した貿易政策の変化が見られる。この変化は、日本における構造障壁を軽減・廃止することによって自由な競争を促進し、米国の対日通商拡大を意図した構造協議から、「客観基準 (objective criteria)」を提示し、結果を重視する新経済協議への移行に具体化されている。また、この移行には著者の攻撃的単独主義という考え方が色濃く反映されていることに留意すべきである。

次に経済学的な視点から著者の論点を整理しよう。ローラ・タイソンは経済の相互依存を理解しない部分均衡論の専門家であるとの批判をしばしば受けているが、必ずしもそうではなく、すでに引用した文脈を参照すれば、波及効果および経済の相互依存関係を考慮に入れたオーソドックスな経済的見識も見られる。

經常収支（ないしは貿易収支）あるいは雇用水準は、財・サービス市場、經常収支、資産市場、外国為替市場などが相互に依存しながら、一般均衡論的に決定される。それゆえ、日本市場の閉鎖性、アグレッシブな輸出スタンスは日本の大幅な經常収支の唯一のあるいは強力な決定因とは言えない。逆に、貯蓄・投資バランスがすべての経済変数

を決定し、日本の大幅な経常収支（貿易収支）黒字は日本市場の閉鎖性、アグレッシブな輸出スタンスあるいは為替レートとは無関係であると主張するのも正しくない。一般均衡論的観点からは、どちらの要因もそれぞれ相互関連性をもっている。したがって、ローラ・タイソンの主張も経済学的には誤っているとは言えない（例えば、ハイテク産業の隆盛→高い経済成長→高貯蓄→経常収支の黒字といったプロセスを想起されたい）。この点については、国内経済の生産性を重視するクルーグマン（1994a）の主張も同様である。問題は、どちらの影響力が強いかにあるが、その点はそれぞれの経済環境（例えば、国際貿易の比重の大きさ）によって異なってくるであろう。クルーグマンは国内要因が圧倒的に強いと主張する。他方、ローラ・タイソンは、国内の相互依存関係を認識しながらも、日本市場の閉鎖性、アグレッシブな輸出スタンスなどの個別要因を正面から取り上げて、強調する。ただし、前節の引用文から明らかなように、著者は将来の経済成長に影響を与える経済の外部性にも注目している。部分均衡論的なミクロの行動の集積がマクロの相互依存関係となるから、ミクロとマクロの相互依存関係をバランスを保ちながら考慮する必要がある。外部性を含めた動学的なフルモデルを構築し、それと常に整合性をもった政策を要求することはないものねだりの感がする。それゆえ、ローラ・タイソンの主張を全面的に退けることもできず、経済学的にも真理の一部を含んでいると見る必要がある。

最後に、日本経済の再構築という立場からだけではなく望ましい世界経済全体の通商システムのあり方という観点から、本書の主張に言及しておこう。

日米という二大貿易大国は、国際経済取引の自由化を推進すべく GATT を発展的に吸収して設立した WTO を育成する義務を負っている。とりわけ、貿易に決定的に依存している日本はリーダーシップを発揮し、推進のためのメインエンジンになることが日本経済の存亡にかかわっていることを認識しなければならない。

WTO は、経済紛争にあたっては、一方的な制裁措置を禁じ、WTO が定めた紛争処理に沿った解決を求めると同時に、GATT ではカバーされていなかった分野（例えば、サービス貿易、知的所有権の保護などハイテク産業と関連する分野）での多国間ルールの設定を目指している。それゆえ、WTO の精神に沿って、米国は「攻撃的ユニラテラリズム（単独主義）」（バグワッティ（1994）によれば、かりに米国が批判するような問題を抱えているとしても、米国が原告、裁判官、陪審員の役割をすべて果たすことなど、到底受け入れられない）をとらず、WTO の基本理念の一つである多国間の紛争処理手続きに従わなければならない。一方、日本としても、社会・経済制度の透明度を高め、市場解放、規制緩和、景気対策を強力に推進すべきである。そうすることによって多くの日米経済に関する政治問題化された諸問題を非政治問題化（depoliticize）させ

ることも可能となろう。

圧倒的優位を誇ったアメリカ経済力への郷愁をもつ著者はWTOルール上容認されがたい攻撃的単独主義を強引に打ちだしているものの、それは多国間ルールへの移行措置であることも指摘している。ここに日本とアメリカとの妥協点を探る手がかりを見い出すことができよう。しかもこの多国間ルールの確立は、自由で、公正な世界経済全体の通商システムの創設を目標とするWTOの発展にとっても不可欠であると言ってよい。

1993年以来の日米新経済協義の場での自動車・自動車部品分野を巡る日米間の「合意なき合意」（1995年6月）を「真の合意」へかぎりなく近づけるためには、WTOでの協議を通じた多国間ルールの確立をめざすべきである。

本書は日本語訳（『誰が誰を叩いているのか——戦略的管理貿易は、アメリカの正しい選択？——』竹中平蔵監訳、ダイヤモンド社、1993年）が出版されており、繁雑さを避けるために、本稿で引用されているページはすべて日本語訳のものとした。

参考文献

- J. Bhagwati: 'Samurais no more', *Foreign Affairs*, 1994 (邦訳「米国は対日サムライ外交をやめよ」『中央公論』1994年6月号)
- P. Krugman: 'Competitiveness: A Dangerous Obsession', *Foreign Affairs*, 1994 a, March/April. (邦訳「競争力という名の危険な妄想」『中央公論』1994年5月号)
- P. Krugman: 'Proving My Point', *Foreign Affairs*, 1994b, May/June. (邦訳「米国の競争力には限界がある」『中央公論』1994年6月号)